

保有個人データ開示等請求書

株式会社小学館 編集総務局

個人情報お問い合わせ係

年 月 日

申請人は個人情報保護法の規定に基づき、株式会社小学館が保有する保有個人データの開示等を請求します。

◇本人（開示等の請求者）に関する事項

(フリガナ) 氏 名		
現住所	〒 ー	連絡先電話番号 ()
本人確認書類 (該当するものにチェックを入れてください。) 別紙「重要なお知らせとお願い」をご確認ください ※代理人による請求の場合にも必ず同封ください。	<input type="checkbox"/> 住民票の写し（発行日から3カ月以内のもの） および 以下のいずれか1点 <input type="checkbox"/> 運転免許証のコピー <input type="checkbox"/> 年金手帳のコピー <input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー <input type="checkbox"/> 印鑑証明書（発行日から3カ月以内のもの）	

◇代理人に関する事項（代理人の方が請求される場合のみご記入ください。）

(フリガナ) 氏 名		
現住所	〒 ー	連絡先電話番号 ()
本人との関係	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 本人が委任した代理人	
代理人の本人確認書類 (該当するものにチェックを入れてください。) 別紙「重要なお知らせとお願い」をご確認ください	<input type="checkbox"/> 住民票の写し（発行日から3カ月以内のもの） および 以下のいずれか1点 <input type="checkbox"/> 運転免許証のコピー <input type="checkbox"/> 年金手帳のコピー <input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー <input type="checkbox"/> 印鑑証明書（発行日から3カ月以内のもの）	
請求資格確認書類	<input type="checkbox"/> 親権者の場合（以下のいずれか1点） <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（発行日から3カ月以内のもの） <input type="checkbox"/> 住民票の写し（発行日から3カ月以内のもの） <input type="checkbox"/> 未成年者後見人の場合（以下の2点） <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（発行日から3カ月以内のもの） <input type="checkbox"/> 裁判所の選任決定書または後見登記の登記事項証明書（いずれも発行日から3カ月以内のもの） <input type="checkbox"/> 成年後見人の場合（以下のいずれか1点） <input type="checkbox"/> 裁判所の選任決定書（発行日から3カ月以内のもの） <input type="checkbox"/> 後見登記の登記事項証明書（発行日から3カ月以内のもの） <input type="checkbox"/> 委任による代理人の場合（以下の2点） <input type="checkbox"/> 本人の署名捺印（実印にかぎります。）がなされた委任状 <input type="checkbox"/> 本人の印鑑証明書（発行日から3カ月以内のもの）	

◇請求区分（該当するものにチェックを入れてください。）

保有個人データの開示

保有個人データの利用目的の通知

保有個人データの訂正・追加・削除

保有個人データの利用停止・消去

保有個人データの第三者提供停止

保有個人データの第三者提供記録（第三者への提供または第三者からの取得の記録）の開示

◇請求理由

※保有個人データの訂正・追加・削除、利用停止・消去および第三者提供の停止の請求に当たっては必ずご記入ください。

◇請求内容

○保有個人データの開示・利用目的の通知・第三者提供記録の開示の場合

開示または通知を求める 保有個人データの名称・種類等	
希望する回答方法	<input type="checkbox"/> 電磁的記録を添付したメールの送信 (送信先メールアドレス) _____@ <input type="checkbox"/> 書面の交付

○保有個人データの訂正・追加・削除の場合

訂正・追加・削除を行う前の内容	訂正・追加・削除を行った後の内容

○保有個人データの利用停止・消去・第三者提供停止の場合

利用停止、消去または第三者提供の停止を求める項目・内容	
-----------------------------	--

【重要なお知らせとお願い】

1. 住民票の写しについて

発行日から3カ月以内のものでマイナンバーの記載のないものに限りです。

2. 健康保険証について

令和2年10月5日付の厚生労働省の通知により、「被保険者証の写しの送付を受けることにより本人確認等を行う場合には、あらかじめ申請者や顧客等に対し、記号・番号等にマスキングを施すよう求め、マスキングを施された写しの送付を受けること」とされています。

そのため、健康保険証のコピーをご提出いただく際には、**以下の項目のマスキング**をお願いいたします。

- 記号
- 番号
- 枝番（記載がないものもあります）
- 保険者番号
- 2次元バーコード（カード式保険証）

3. 年金手帳について

国民年金法では基礎年金番号の告知を求めることなどを禁止しています。そのため、国民年金手帳のコピーをご提出いただく際には、**以下の項目のマスキング**をお願いいたします。

- 基礎年金番号

4. 印鑑証明書について

発行日から3カ月以内のものとしします。

5. 代理人による申請について

申請をする者が未成年者または成年被後見人の法定代理人もしくは開示等の求めをすることにつき本人が委任した代理人である場合は、前頁の「本人確認書類」に加えて、下記の書類を同封して下さい。

(a) 法定代理人の場合

法定代理権があることを確認するための書類 1通

- 親権者の場合
戸籍謄本（発行日から3カ月以内のもの）または住民票の写し（発行日から3カ月以内のもの）
- 未成年者後見人の場合
戸籍謄本（発行日から3カ月以内のもの）、裁判所の選任決定書または後見登記の登記事項証明書（発行日から3カ月以内のもの）
- 成年後見人の場合
裁判所の選任決定書または後見登記の登記事項証明書（発行日から3カ月以内のもの）

法定代理人本人であることを確認するための書類 1通

(b) 委任による代理人の場合

- 本人の署（記）名捺印（実印に限る）がなされた委任状（上記の申出先宛てにお電話でご請求願います）。 1通
- 本人の印鑑証明書（発行日から3カ月以内のもの） 1通

以上